

検査体制のさらなる拡充

1. 今後の検査需要の見込み

考慮すべき状況変化

- (1) 退院及び療養解除基準の改正による陰性確認検査の減少
- (2) 積極的疫学調査実施要領の改定による濃厚接触者の全数検査実施に伴う増加
- (3) 分娩前検査の開始に伴う増加
- (4) 唾液での検査が可能になったことによる増加（検体採取時の感染リスクの低下）

検査需要見込み

1日あたり 約2,500検体分の検査キャパが必要

	新規患者（疑い患者）	濃厚接触者	陰性確認	分娩前妊婦
見込数	約1,300検体	約830検体	約80検体	約250検体
考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・府の1日当り最大陽性者数（92人）を陽性率7.0%（※）で割り戻し ※大阪モデルのモニタリング指標（自粛要請等の基準） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府の1日当り最大陽性者数（92人）×事例当りの濃厚接触者平均数（9人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府の1日当り陰性確認検査の最大件数（262人）×入院期間が12日以内（※）の患者割合（30.2%） ※発症後10日以内に軽快した者のみ対象（軽快後24時間ごとに2回検査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府の年間分娩件数65,446人（H30年実績）÷土日除く年間日数（261日）
検体採取	<ul style="list-style-type: none"> ・受診調整&検査機能を持つ地域外来・検査センター ・一般医療機関（曝露リスクが低い唾液検体が前提） 	<ul style="list-style-type: none"> ・検体採取に特化した地域外来・検査センター（ドライブスルー方式等） ・帰国者・接触者外来等 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院受入れ医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後検討

※検体採取キャパについては、5月20日協議会では目標値約1,000検体としていたところ、1日あたり約2,000検体分以上（新規患者と濃厚接触者の合計）が必要

2. 検査拡充の目標

最大で1日あたり約3,500検体の検査キャパを確保（検査需要見込みに対し約1,000検体分の余力）

■今後の拡充目標

①医療機関	②地方衛生研究所	③府保健所等	④民間検査機関	合計
2,380検体 (+1,800検体)	520検体 (+20検体)	100検体 (+50検体)	500検体 (+200検体)	3,500検体 (+2,070検体)

※5月20日協議会時

①医療機関	②地方衛生研究所	③府保健所検査課	④民間検査機関	合計
580検体	500検体	50検体	300検体	1,430検体（目標：2000検体）

3. 目標達成に向けた取り組み

《検体採取体制の充実》

- 地域の医療機関から直接受診調整ができる地域外来・検査センターの設置を促進し、新規患者（疑い）については、保健所を経由しない検体採取・検査への誘導を進める。
- 濃厚接触者（無症状者）の検査は、ドライブスルー方式等の検体採取体制の拡充を図る。
- 有症状者（発症から9日以内）については、唾液での検査が可能となったため、一般医療機関を含めて検体採取キャパの拡充に取り組む。

《検査体制の拡充》

- 帰国者・接触者外来や入院受入れ医療機関等へP C R検査機器の整備支援を行い、医療機関での検査実施数の増加につなげる。
- 試薬について、ピーク時でも十分な検査が実施できるよう、必要量の確保や在庫状況の確認等を定期的に促すなどのフォローアップを行う（※）。

《検査情報の集約》

- システムを活用し、検査実施状況等の把握に努め、実態を踏まえた対応に取り組む。

※検査試薬について、現在、当面1か月分を確保している医療機関は全体の65%程度（現在の検査数であれば、全医療機関で必要量は確保できている。）